

info  
**15**

## 『若者女性未来応援助成金』事業募集

～地域に交流やにぎわいが創出される取組みを支援します!!～

助成金を活用し、地域のにぎわいを創出するイベントや女性の活躍推進につながるセミナーなどを企画してみませんか？対象となる事業に予算の範囲内で助成金を交付します。助成金の詳細は、市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

■対象

- ①若者の交流またはにぎわいの創出を目的とする事業
- ②独身男女の出会いまたは結婚支援を目的とする事業
- ③地域または職場における女性の活躍の推進を目的とする事業

助成金の活用例

- ◇古民家を活用した拠点づくりプロジェクト
- ◇若者・女性を対象にした自然観察会

### にぎわい創出助成／女性活躍推進助成

#### プレゼンテーション審査

■補助内容

補助期間	対象経費	助成率	助成上限額
1年目	人件費・印刷製本費・消耗品費など事業の実施に直接必要と認められる経費	10分の10	50万円
2年目		10分の9	40万円
3年目		10分の8	30万円
4～5年目		10分の5	20万円

■期限 プレゼンテーション審査会参加申込み…4月20日(月)  
企画提案書提出…5月1日(金)

### きっかけづくり助成

#### 書類審査

■助成率	10分の10	■応募期間	随時受け付け
■助成上限額	10万円	■補助期間	3年目まで

問 まちづくり協働課交流・未来づくり推進班 (☎56-8386)

info  
**16**

## 地域で「通いの場」を実施する事業に補助金を交付します!

～地域の支え合い体制を推進します～

地域で行う介護予防につながる活動など、おおむね65歳以上の方や障がい者が気軽に集える「通いの場」づくりなどの事業に対して、必要な経費の一部を補助します。本補助金の活用を検討される場合は、下記までご相談ください。



■補助内容

対象	市税の滞納がなく、かつ、市に住民登録がある個人または市内に主たる事務所、事業所がある団体 ※他の補助金などを受けて、運営が充足されている（繰越金が発生しているなど）団体や老人クラブ活動費補助金の対象となっている団体は除く
補助要件	下記の全てを満たすこと ▷市内において事業を実施すること ▷事業を6カ月以上継続して実施し、または実施する体制が整備されていること ▷毎月1回以上事業を実施し、1回当たりの実施時間が1時間以上であること ▷事業1回当たり、おおむね65歳以上の方や障がい者の平均利用者数が5人以上であること（地域内の高齢者以外の方も参加できます） ▷介護予防につながる事業（軽い体操、脳トレなど）を毎回実施すること ▷営利活動、政治活動、宗教活動を目的としたものでないこと
対象経費	報償費、謝礼、消耗品費、燃料費、役務費、使用料、賃借料
補助上限額	30,000円

問 長寿福祉課高齢福祉班 (☎73-2123)